経営比較分析表(令和4年度決算)

克都府無義市 無義市民病院

NAME AND ADDRESS OF THE OWNER, THE PARTY OF					
法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報	
条例全部	病院事業	一般病院	100床以上~200床未満	非設置	
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2	
直営	3	-	訓	^	
人口 (人)	建物面積(m²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置	
78, 194	4, 671	第2種該当	-	20:1	

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)	
- 100		_	
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)	
-	-	100	
最大使用病床(一般)	最大使用病床(療養)	最大使用病床(一般+療養)	
-	96	96	

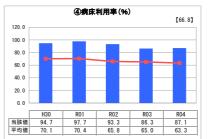
- ※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン (放射線) 診療
- ※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

1. 経営の健全性・効率性



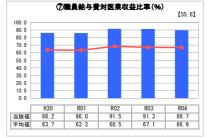


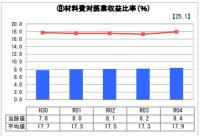




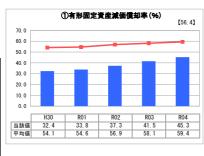






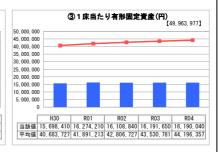


⑨累積欠損金比率(%) [63.0] 140.0 120.0 100.0 80.0 60.0 40.0 20. (R01 R02 R03 R04 48. 3 43. 6 30. 2 当該値 3.6 4.7 平均値 117.1 120.5 124.2 121.6 118.9





2. 老朽化の状況



グラフ凡例

■ 当該病院値(当該値)

類似病院平均值(平均值)

【】 令和4年度全国平均

		も三な取組 (直) 地方独立行政法人化		Iの実施時期) 指定管理者制度導入	
-	年度	-	年度	-	年度

地域において担っている役割

舞鶴市民病院は平成26年に療養病床に特化した医療療養型病院 に移行し、急性期医療を担う舞鶴市内の公的3病院(舞鶴医療セン ター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院)等と緊密に連携しなが ら、積極的に患者を受け入れることにより、地域における慢性期 の医療ニーズに対応している。

Ⅱ 分析欄

経営の健全性・効率性について

現行の診療報酬体系において、小規模の医療療養型病院を公営 企業により運営することには一定の制約があるため、収益性は低 く医業収支比率は平均値を下回っており、職員給与費対医業収益 比率は平均値よりも高い状況にある。

医療療養型病院に移行してから病床利用率は着実に上昇し、一 定の経営改善が図られる中で病院の運営状況は安定化してきた が、令和4年度においては、新型コロナウィルス感染症の感染拡大 が続く中、院内感染への対応や感染予防対策として入院の受入れ を制御するなど感染症対策に重点を置いた病院運営をせざるを得 なかったため、令和3年度に引き続き当年度純損失を計上すること となった。

2. 老朽化の状況について

現在の病院建物は平成25年の完成であるため、有形固定資産減 価償却率は平均値より低い。

一方、器械備品については旧病院から引き継いでいるものも多

く、平均値に近い減価償却率となっている。 経年劣化している器械備品については、その必要性と優先順位 を踏まえ、今後計画的に更新していく予定である。

医療療養型病院としての運営状況は安定化してきたが、引き続 き地域・圏域における役割をしっかりと果たすため、感染症への 対応をはじめとする危機管理対応の充実・強化を図りながら経営 改善に努め、安定的で持続可能な病院運営に取り組む必要があ

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。